

ファミリー・サポート・センター会員 各位

宮崎市長 戸敷 正

(公印省略)

ファミリー・サポート・センター利用料改定と利用料補助事業のご案内

日頃から、本市のファミリー・サポート・センター事業にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

本市では、依頼会員・援助会員双方の負担軽減と事業の一層の推進を図るため、下記のとおり、利用料の改定と併せて、新たな補助事業を実施することとしましたので、会員の皆様へご案内いたします。

記

1 変更点

- ・時間帯や曜日等に関わらず、1時間あたりの利用料を一律800円とします。
- ・宮崎市在住の依頼会員に対し、1時間あたりの利用料のうち、600円を補助します。(自己負担額は200円)
- ・2人目以降の利用料も同額とします。

2 対象者

- ・宮崎市在住の全ての依頼会員

3 適用日

- ・令和3年4月1日から

4 その他

- ・当該変更点は、令和3年度宮崎市一般会計予算案の可決が前提となります。
※利用料の改定も議決が前提
- ・現在実施している利用促進事業は、令和3年3月31日をもって終了いたします。
- ・利用料補助事業の育児援助活動報告書等の詳細や手続等については、改めてご案内いたします。
- ・多子・ひとり親世帯等支援事業についても、改めてご案内いたします。

【会員の皆様へのお願い】

事業の推進にあたっては、何より援助会員の皆様のご協力が必要不可欠です。

現在、活動されていない援助会員の方で、新たにご協力いただける場合は、事務局へご連絡くださるようお願いいたします。

また、援助会員の募集は随時行っていますので、活動に関心のある方がおられましたら、会員登録をご案内いただくようお願いいたします。

(文書取扱)

- ・宮崎市子ども未来部 子育て支援課
子育て政策係 新名 ☎25-2111 (内線 3287)
- ・ファミリー・サポート・センターみやざき ☎62-0252